

中央環境審議会水環境部会
総量削減専門委員会(第3回)ヒアリング資料

東京都における汚濁負荷削減対策と 水質改善の取組について

令和2年9月2日
東京都 環境局 自然環境部 水環境課

生活排水対策について

【下水道の整備等】

下水道普及率は概成100%

■ 下水道の整備の促進

窒素及びりんの高度処理について、高度処理等のほか、既存施設において設備改良と運転管理の工夫により窒素及びりんを除去する処理方式（準高度処理）を導入。

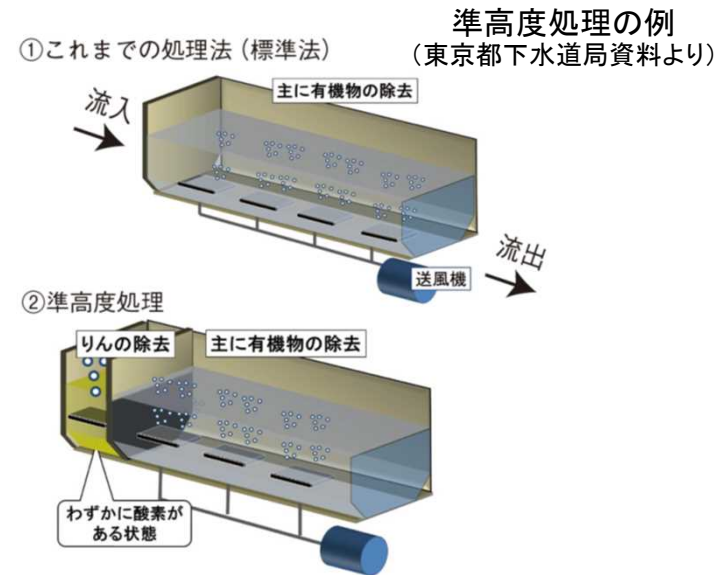
■ 合流式下水道の改善

雨天時の合流式下水道からの越流水に起因する汚濁負荷の削減のため、

- ・雨天時の下水を貯留する施設を整備（⇒区部において平成30年度末で累計約120万 m^3 ）
- ・水再生センターにおける高速ろ過施設の整備
- ・雨水吐口におけるごみ等の流出抑制対策等を推進

【その他の生活排水処理施設の整備等】

- 合併処理浄化槽の整備等
- し尿処理施設の適正管理
- 一般家庭における生活排水対策



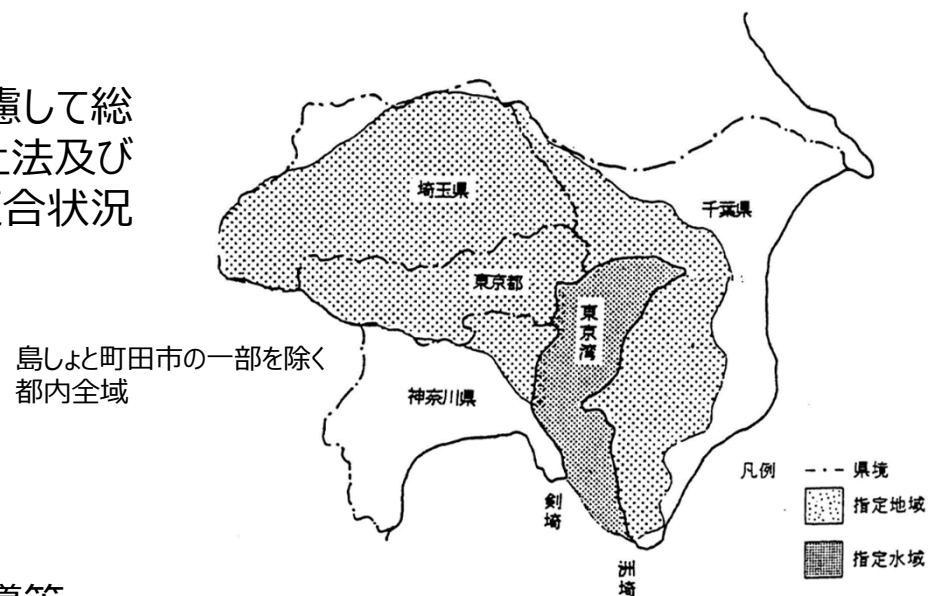
産業排水対策等について

【総量規制対象事業場に対する対策】

排水水質の実態、排水処理の技術水準等を考慮して総量規制基準を設定。その遵守を求め、水質汚濁防止法及び条例(※)に基づき、立入検査等を行い、基準への適合状況の確認・指導等を実施。

＜立入検査・指導内容の例＞

- ・ 施設確認
- ・ 自動計測器の管理状況等の確認
- ・ 水質検査
- ・ 排水処理施設管理の徹底
- ・ 基準超過時の状況確認と改善措置の実施指導等



【総量規制基準が適用されない事業場等に対する対策】

指定地域内の総量規制基準が適用されない小規模特定事業場等については、水質汚濁防止法及び条例(※)に基づく濃度規制を徹底。



(※) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (平成12年東京都条例第215号)

情報発信、普及・啓発等を通じた広範な理解と協力の獲得

水質調査結果をHPで公表

平成30年度 公共用水域水質測定結果

ページ番号：555-143-947

更新日：2020年2月14日

東京都、国土交通省、八王子市及び町田市は、都内の河川(105地点)、海域(50地点)、湖沼(2地点)及び地下水の水質汚濁の状況を把握するため、毎年、水質測定計画に基づき調査を行っています。このたび、平成30年度の水質測定結果をまとめましたので、お知らせします。

※2019年9月30日に掲載しました平成30年度河川、東京湾内湾、湖沼及び地下水の水質測定結果について、一部誤りがございましたので、以下のとおり訂正いたします。

↓平成30年度河川、東京湾内湾、湖沼及び地下水の水質測定結果について（訂正後）（PDF：701KB）

↓正誤表（PDF：307KB）

赤潮発生状況（速報）をHPで公表

東京都内湾 赤潮発生状況について

ページ番号：689-081-849

更新日：2020年7月31日

東京都内湾では赤潮の発生が慢性化しており、特に夏場は赤潮状態が定常化しています。赤潮は海域への窒素・リンの流入による富栄養化により発生し、内湾で内部生産される二次汚濁物質として水質汚濁の原因となっています。そこで環境局では、昭和47年度(1972年度)から「水質測定計画に基づく水質測定調査(測定調査)」を実施して東京都内湾の水質の把握に努めています。さらに昭和52年度(1977年度)からは、その補足として、東京湾内湾の「赤潮調査」や「水生生物調査」を実施しています。

ここでは、平成15年度からの詳細なプランクトン調査、生物調査などの結果と、調査時の現場の状況(概観等)を元にした東京湾内湾の赤潮発生状況について掲載します。

九都県市 水質改善専門部会 広報資料

きれいな東京湾を目指して

九都県市首脳会議 環境問題対策委員会
水質改善専門部会

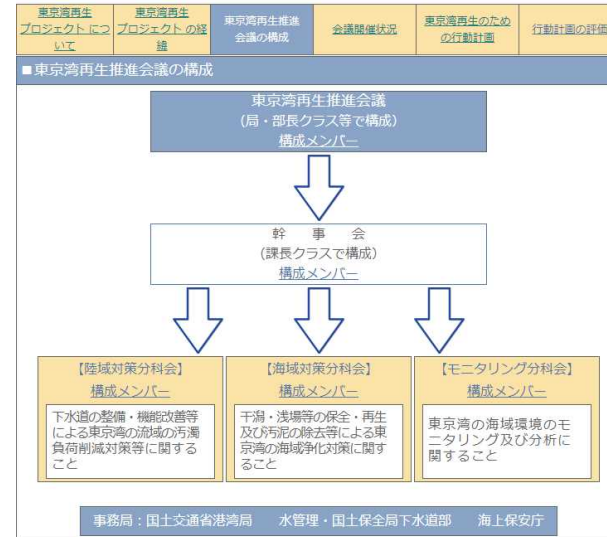
(令和元年12月更新)

多様な主体の連携

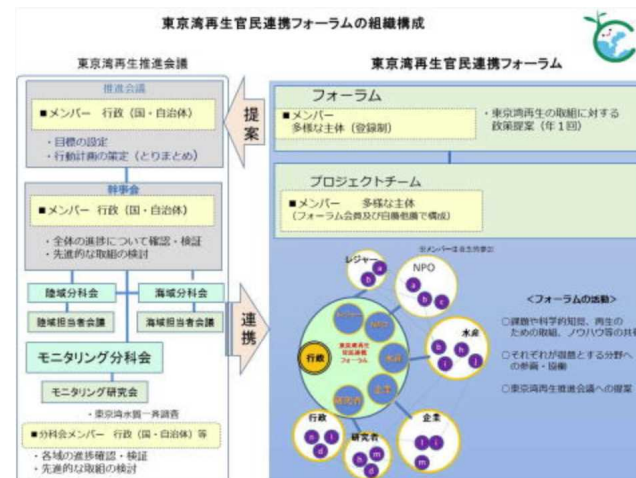
東京湾大感謝祭2019に出展



東京湾再生推進会議



東京湾再生官民連携フォーラム



その他の環境改善事業の推進について

【底質汚泥の除去等】

運河等の湾奥部を中心に底質汚泥の除去等を実施(※)

- ・平成27年度 浚渫土量 41,700m³ (東京港運河区域)
- ・平成28年度 浚渫土量 26,900m³ (江東区潮見二丁目地先、品川区勝島一丁目地先)
- ・平成29年度 浚渫土量 39,500m³ (大田区羽田空港一丁目及び港区芝浦四丁目、江東区枝川二丁目前面水域)
- ・平成30年度 浚渫土量 36,500m³ (大田区羽田空港一丁目及び港区芝浦二丁目、江東区枝川二丁目前面水域)

(※) 各年度の東京湾の底質調査結果 (九都県市首脳会議 環境問題対策委員会水質改善専門部会) より

【水辺の自然環境の保全・再生】

水生生物をはじめとした多様な生物の生息環境を創出するため、海浜、浅場等の創出・整備を行うとともに、自然の浄化機能を生かした水辺環境の保全・改善に努める。

海浜・浅場・磯浜・干潟整備（整備例）

東京都港湾局
資料より

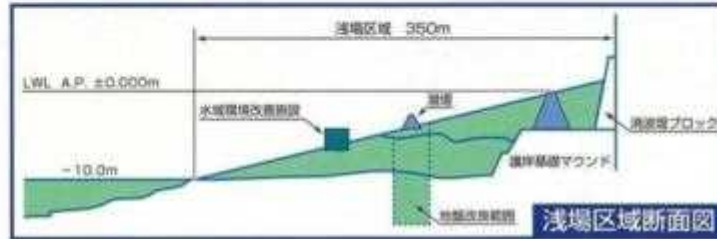


海浜・浅場・磯浜・干潟整備（羽田沖浅場）

東京都港湾局
資料より



空港拡張により失われた浅場を再生するために、昭和63年から平成12年にかけて、浅場造成事業が展開されました。造成事業で投入した土砂は約1400万m³にもものほり、人工的に造成された浅場の面積は250ha、総延長は約7kmにもおよびます。



羽田沖浅場パンフレットより



アサリ・シジミ・ホンビノス・ハマグリを確認

H26.5.1 羽田沖浅場現地調査